

# 武雄保育所の役割及び管理運営に関する計画

平成24年11月策定

武 雄 市

## 1 策定の趣旨

本市においては、平成12年3月に「公立保育所の役割及び管理運営に関する基本計画及び実施計画」を策定、平成18年6月には「公立保育所の役割及び管理運営に関する計画」を策定し、計画的に公立保育所の民営化を進めてきました。

平成17年度以降、東・西川登保育所を「かわのぼり保育園」に統合民営化、若木保育所を「わかき保育園」に民営化、朝日・朝日第二保育所を「あさひ保育園」に統合民営化をしました。この結果、市内には公立保育所が1か所、私立保育所が13か所となっています。

民営化された保育所についても保育所設備運営基準と保育指針等に基づいた保育が適正に実施されています。

また、平成19年5月に子育て総合支援センターが開設され、関係機関と連携しながら、子育てに関する情報発信や相談、交流の場の提供などを行っており、子育て支援環境は向上しています。

このような状況の変化を踏まえ、「公立保育所の役割及び管理運営に関する計画」を抜本的に見直し、武雄保育所の今後のあり方について計画を策定するものです。

## 2 武雄保育所の現状と課題

### (1) 施設

武雄保育所は昭和48年に建設され、建築後38年が経過し老朽化が進んでいます。また、保育所敷地の形状が不整形であるため、園舎から園庭の様子を見ることができず、また園児の送迎時には園庭に車を乗り入れざるをえないため安全とはいえない状況です。

保育所への進入路は道路幅が狭く、一方通行の道路規制もあり、保護者に不便を生じています。

園舎の老朽化への対応と園児の送迎時の安全性、利便性の向上が急務となっています。

#### 【施設概要】

- ・設置主体 武雄市
- ・名称 武雄市立武雄保育所

- ・所在地 武雄市武雄町大字富岡 9 1 0 7 番地
- ・定員 1 2 0 名
- ・施設設備 昭和 4 8 年 2 月 建築  
鉄筋コンクリート 2 階 建て  
敷地面積 3 0 2 4 . 1 5 m<sup>2</sup>  
建物面積 1 3 8 1 . 8 9 m<sup>2</sup>

## (2) 運営

武雄保育所は、平成 2 4 年 4 月 現在、定員 1 2 0 名、在園児数は 1 5 0 名です。保育士は 2 7 人が在籍し、正職員 1 1 人（約 4 1 %）、嘱託職員 1 6 人（約 5 9 %）となっています。

運営経費は、平成 2 3 年度決算で約 1 億 5 4 0 0 万円であり、これは同規模の私立保育所の約 1 . 3 倍となっており、保育サービスの水準を保ちつつ、保育所運営の効率化をはかるため、運営のあり方を見直す必要があります。

## (3) 保育内容

武雄保育所は通常保育に加え、休日保育や一時保育などの特別保育に取り組んできました。

特に、日曜、祝日に保育を実施する休日保育については、武雄保育所だけが市内唯一取り組んでいます。現在、定員は 9 名で、平成 2 3 年度には 5 6 日開所、延べ 1 1 2 人の利用がありました。一時保育は保護者の急病や冠婚葬祭等の時、一時的に行う保育であり、定員は 9 名で平成 2 3 年度には 2 1 9 日、延べ 5 2 9 人の利用がありました。

また、武雄保育所内には障害児通園事業「たんぼぼ教室」を併設しており、武雄保育所の園児との交流保育を実施しています。

## 3 武雄保育所の民営化

### (1) 民営化の考え方

本市では、民間の力を最大限活用し、市民サービスの向上をはかる方針のもと、保育所の民営化を進めてきました。平成 1 8 年 6 月 策定の「公立保育所の役割及び管理運営に関する計画」では、公立保育所を 1 か所残し、その役割を障害児保育や休日保育等の私立保育所では取り組みにくい事業と子育て支援の

基幹的役割を担うものとなりました。

しかし、当初計画策定から12年が経過し、保育ニーズの多様化はさらに進み、私立保育所においても延長保育、障害児保育、一時保育等の特別保育を実施しています。子育て支援の基幹的な役割についても、現在子育て総合支援センターが担っています。

このような状況の変化から、公立保育所1か所のみが特別な役割を担うという計画を見直し、各私立保育所がそれぞれの特色を活かした保育を実施できる環境を整え、保育サービスのさらなる充実をはかります。武雄保育所については民営化し、削減した経費を保育サービス等の充実に活用します。

#### 【充実すべき事業】

- ・休日保育を始め特別保育については、私立保育所への支援を行い、保護者のニーズに対応し充実します。
- ・病後児保育については、嬉野市、江北町で共同設置をしていますが、さらに市内施設での開設をめざします。
- ・武雄保育所内に併設されている障害児通園事業「たんぽぽ教室」については、利用しやすい施設を確保し、事業内容の充実をはかります。

## (2) 民営化の方策

武雄保育所の民営化の受け皿となる運営法人については、社会福祉法人や学校法人、地域住民が主体となり新設する社会福祉法人等とします。

現施設及び土地は無償で貸与しますが、運営法人は早急に保育所の移転新築をするものとし、移転後の保育所用地については、原則として無償貸与します。

また、施設の建設費については、国等の補助制度を活用し補助金を交付し、運営法人の自己負担の一部についても「武雄市社会福祉法人に対する助成に関する条例」に基づき助成します。

#### 【今後の予定】

- ・平成24年度 民間事業者の公募
- ・平成25年度 民間事業者の決定
- ・平成26年度 民間事業者による武雄保育所の運営開始
- ・平成27年度 新園舎の開設